

2024年度

事業報告書



公益財団法人 **JKA**
Japan Keirin Autorace foundation

目 次

I 本財団の概要

1. 事業内容	1
2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地	2
3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴	2
4. 職員数	3
5. 沿革	3
6. 評議員会の構成員の氏名	3

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益及び小型自動車競走収益による補助事業

1. 機械振興	4
2. 公益事業振興	6

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整等	8
2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝	10
3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業	15
4. 交付金の還付	19
5. その他競輪に関する事業	20

第3部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整等	20
2. オートレースに関する広報宣伝	21
3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業	25
4. 交付金の還付	28
5. その他オートレースに関する事業	28

第4部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業	28
2. 競輪開催関連事業	30

第5部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ 安全な運用管理及び開発事業

1. 車両情報システムの検証	33
2. 車両情報システムの安全な運用管理	33
3. 車両情報システムの調査研究	33
4. その他車両情報システムに関する事業	33

第6部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大	33
-----------------------	----

第7部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 方針管理及び業務改善	34
2. 組織機能の強化と事業の効率化	34
3. 事業の適正化	34

4. 不動産賃貸事業	35
5. 安定した法人運営	35
附属明細について	35

2024年度事業報告書

I 本財団の概要

1. 事業内容

自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施及び振興のため必要な業務並びにその他の関連業務を行い、もって地方財政の健全化及び社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする。

- (1)自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (2)体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (3)競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (4)小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (5)競輪の検車員及び先頭固定競走の先頭誘導選手の認定並びに競輪に使用する自転車の部品及び小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (6)選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (7)選手の出場のあっせんを行うこと。
- (8)審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (9)選手の褒賞を行うこと。
- (10)競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11)競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12)自転車競技法第16条第1項各号及び小型自動車競走法第20条第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13)自転車競技法第40条に規定する競輪事業を行うこと。
- (14)自転車競技スポーツの競技者の養成及び愛好家層の拡大並びに自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業を行うこと。
- (15)競輪の情報システムに関する事業を行うこと。
- (16)前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業。

2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(1)主たる事務所

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階

(2)従たる事務所

(伊豆事業所)〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴(2025年3月31日現在)

本財団の役員等体制について、2023年6月26日より理事の総数を7名とし、常勤理事を4名(会長1名、専務理事1名、常務理事2名)、非常勤外部理事を3名とした。

併せて、常務理事の業務を補佐する「業務執行統括役」を設置した。

役職	定数	氏名及び任期	経歴
会長	1名	木戸 寛	(公財)JKA 競輪業務部長
		2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	
専務理事	1名	松川 明弘	(公財)JKA 事務局長
		2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	
常務理事	若干名	白仁田 洋介	(公財)JKA 競輪情報システム部部长(システム運用担当)
		2023. 6. 26 ～2024. 10. 9(退任)	
		長谷川 雅浩	(公財)JKA競輪競技統括部長
		2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	
理事	会長、専務理事、常務理事を含め 14名以内	宮智 泉	読売新聞東京本社 編集委員
		2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	
		大山 永昭	東京工業大学科学技術創成研究院 社会情報流通基盤研究センター 特命教授
		2023. 6. 26 ～2024. 12. 14(退任)	

役職	定数	氏名及び任期	経歴
理事	会長、専務理事、常務理事を含め14名以内	岡 俊子 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	(株)岡 & カンパニー 代表取締役
		井手 和孝 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	(公財)JKA参与(競輪競技統括部担当理事補佐)
監事	1名以上4名以内	渡部 博 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	公認会計士 渡部博事務所 所長

4. 職員数

608名(2025年3月31日現在)

5. 沿革

1948年11月	社団法人自転車振興会連合会(特殊法人日本自転車振興会の前身)設立
1950年 8月	社団法人全国小型自動車競走会連合会(特殊法人日本小型自動車振興会の前身)設立
1957年10月	特殊法人日本自転車振興会設立
1962年10月	特殊法人日本小型自動車振興会設立
2007年 8月	財団法人日本競輪財団設立
2007年10月	特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
2008年 4月	特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人JKAに改称
2013年 4月	公益財団法人としての認定を受け、公益財団法人JKAに改称
2014年 2月	競技実施法人として経済産業大臣の指定を受ける
2014年 3月	合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受ける
2014年 4月	公益財団法人日本自転車競技会及び公益財団法人車両情報センターと合併

6. 評議員会の構成員の氏名(2025年3月31日現在)

設楽 淳子	株式会社ジェイズヒート プロデューサー
今井 通子	株式会社ル・ベルソー 代表取締役
竹田 恒和	公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員
田中 英彦	学校法人岩崎学園 理事

長友 貴樹	調布市長
林 辰夫	UCI(国際自転車競技連合) 公認国際コミセール委員会委員
古林 英一	北海学園大学 経済学部 教授
横川 浩	公益財団法人日本陸上競技連盟 名誉会長

Ⅱ 事業の実施状況

第1部 競輪収益及び小型自動車競走収益による補助事業

1. 機械振興

(1)2024年度実施概要

2024年度補助事業については、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において「2024年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、587件、51.2億円(2023年度429件、41.3億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及びパリオリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、5件、2.3億円、また、2025年日本国際博覧会への支援については、3件、3.2億円であった。

2025年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である補助事業評価等に基づき、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において審議に基づいた「2025年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

また、次世代を担う人材育成を目的に、工業・工科・科学技術高等学校における教育用機器の整備と、国際会議等で研究発表を行う大学院生の研究交流活動の2つのメニューを新設し、福祉機器の整備について新たに年度内要望も実施することとし、募集機会を拡大した。

※ 本項目及び以降の項目について、端数処理の関係で、交付決定総額と交付決定内訳の合計額が一致しない場合がある。

(2)機械振興補助事業の実施

①振興事業補助

振興事業補助として、353件、34.6億円の交付決定を行った。

②研究補助

計234件、16.5億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に101件、5億円、若手研究に34件、0.7億円、開発研究に21件、3.1億円、ステップアップ研究に9件、0.9億円、複数年研究に69件、6.9億円の交付決定を行った。

③年度内要望による非常災害等の支援

年度内要望による非常災害等の支援については、今年度は要望が無かったため、実施しなかった。

(3)機械振興補助事業審査・評価委員会

①機械振興補助事業審査・評価委員会

「機械振興補助事業審査・評価委員会」を5回開催し、2025年度の補助方針の策定、2026年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

②研究補助研究部会

2025年度研究補助を迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックしたのち「研究補助研究部会」において審査を行い、部会案を「機械振興補助事業審査・評価委員会」に附議した。

また、2024年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、「機械振興補助事業審査・評価委員会」に報告を行った。

(4)機械振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

- ①補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」
- ②テレビCM及び提供番組での取り上げ
- ③ラジオCM及び提供番組での取り上げ
- ④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
- ⑤WEB広告
- ⑥SNS
- ⑦PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場2か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場3か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場3か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場1か所で開催し、WEB説明会を4回実施した。加えて、商業施設等において、補助事業PRイベントを実施した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)機械振興補助事業の調査及び評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2022年度から2024年度に実施された補助事業を対象に、計528件(内訳:2022年度事業実施分35件、2023年度事業実施分220件、2024年度事業実施分273件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2022年度から2024年度に実施された補助事業を対象に、計528件(内訳:2022年度事業実施分35件、2023年度事業実施分220件、2024年度事業実施分273件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2023年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2023年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「機械振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「ものづくり支援、地域の機械産業の振興、省エネルギー等の環境分野の振興、医療機器の振興に資する事業への補助」の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2023年度事業全体の評価を行い、その結果を機械振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

2. 公益事業振興

(1)2024年度実施概要

2024年度補助事業については、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において「2024年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、433件、40.2億円(2023年度398件、34.7億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及びパリオリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、2件、2.2億円、ギャンブル等依存症対策に関する事業については、3件、0.09億円であった。

2025年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である補助事業評価等に基づき、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において審議に基づき「2025年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。また、就労支援車両の整備において対象車両の種類を追加し、福祉車両の整備について新たに年度内要望も実施することとし、募集機会を拡大した。

(2)公益事業振興補助事業の実施

①公益の増進

計166件、29.4億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車競技に関する競技能力向上等の活動に2件、2.2億円、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に45件、8.1億円、スポーツ・パラスポーツの推進等に19件、2.9億円、社会環境の整備等に9件、2.1億円、国際交流の推進等に4件、0.6億円、医療・公衆衛生に資する活動に55件、11.6億円、文教・社会環境の整備等に18件、1.8億円、新世紀未来創造プロジェクトに14件、0.1億円の交付決定を行った。

②社会福祉の増進

計246件、9.9億円の交付決定を行った。

内訳としては、児童・高齢者・障がい者の方々が幸せに暮らせる活動に29件、4.3億円、地域共生型社会支援事業に6件、0.3億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に211件、5.3億円の交付決定を行った。

③復興支援事業

東日本大震災等の復興支援に貢献する活動に4件、0.1億円の交付決定を行った。

④研究補助

研究補助に9件、0.3億円の交付決定を行った。

⑤年度内要望による非常災害等の支援

2024年1月に発生した能登半島地震への緊急支援を含め計8件、0.6億円の交付決定を行った。

(3)公益事業振興補助事業審査・評価委員会

「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」を6回開催し、2025年度の補助方針の策定、2026年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

(4)公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

- ①補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」
- ②テレビCM及び提供番組での取り上げ
- ③ラジオCM及び提供番組での取り上げ
- ④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
- ⑤WEB広告
- ⑥SNS
- ⑦PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場2か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場3か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場3か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場1か所で開催し、WEB説明会を4回実施した。加えて、商業施設等において、補助事業PRイベントを実施した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)公益事業振興補助事業の調査及び評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2022年度から2024年度に実施された補助事業を対象に、計377件(内訳:2022年度事業実施分10件、2023年度事業実施分234件、2024年度事業実施分133件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2022年度から2024年度に実施された補助事業を対象に、計377件(内訳:2022年度事業実施分10件、2023年度事業実施分234件、2024年度事業実施分133件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2023年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2023年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評

価委員会評価作業部会」において、「検診車の整備事業と検診車機器載せ替え事業への補助」の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2023年度事業全体の評価を行い、その結果を公益事業振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整等

(1)お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施協力及び調査研究等

お客様のニーズを踏まえ、1日を通して競輪の車券購入を楽しめるよう、2028年度以降の将来的な開催枠組みの検討と併せて、2026年度の開催枠組みについて提案を行った。また、2025年度の開催枠組みについて以下の提案を行い、決定した。

- ・お客様の購入機会を拡大し、サービス向上及び売上増加を図るために、発走時刻の全国調整を試行実施し、2025年度より全グレード・全時間帯のレースにおいて本格実施することを決定した。また、発走時刻の全国調整をより効果的に実施するため、昼間・ナイターのFⅡ12レース制を11レース制に変更し、モーニング競輪を7レース制に統一することを決定した。

- ・若年層を中心としたインターネット顧客層にS級戦を楽しんで頂くことを通じて昼間・ナイターで行われるグレードレースへの興味を喚起することを目的としたミッドナイトGⅢ開催を、2025年度においても2節試行実施することを決定した。

- ・GⅢナイター開催が売上好調な状況にあることから、S級9車立レースの購買機会を拡大し、GⅢ昼を維持しつつGⅢナイターを拡大する方策として、2025年度において「3日制2節GⅢ」を試行実施することを決定した。

- ・新規顧客の獲得のため、未経験者や初心者ターゲットとした分かりやすいレースの提供が求められることから、ミッドナイト時間帯において男子選手によるインターナショナル競走(以下、「KEIRIN ADVANCE」という)の試行実施を行うことを決定した。また、2025年度のルーキーシリーズ及びルーキーシリーズプラスにおいてもKEIRIN ADVANCEで試行実施することを決定した。

②競輪施行者との連携強化

各場の定性的な情報収集や各競輪施行者の収益等必要な情報の収集のため、競輪施行者と情報及び意見を交換し、連携を強化した。

2023年度までの収益情報を活用し、競輪開催における損益分岐点モデルを策定した。また、損益分岐点資料を競輪施行者へ共有し、競輪施行者自身で収益の分析が出来るよう対応した。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイト顧客の購買動向を把握するため、車券購入額、購入頻度及びレース嗜好等に関するアンケートを実施した。

また、民間ポータルサイト事業者、専用場外車券売場設置者と競輪の認知拡大及び売上向上策について意見交換を行った。その他、中期基本方針事業推進支援を通じて、競輪場及び場外車券売場の計104件の事業に対し支援を実施した。

④海外有力選手招へいによる競輪の活性化

2024年度に行われたパリオリンピック終了後、短期登録選手制度を実施しての外国人選手の招へいについて関係団体と検討を開始した。

また、新規顧客獲得のため、自転車競技情報発信サイト「More CADENCE」において、

国際大会(世界選手権、ネーションズカップ等)で活躍する海外有力選手の情報を発信した。

⑤世界を目指す選手の強化事業への協力

公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)の下部組織であるハイ・パフォーマンス・センター・オブ・ジャパン・サイクリング(以下、「HPCJC」という)で行う選手強化事業に対して、本財団が招聘した外国人コーチを参画させ、スポーツ科学を踏まえたトレーニングメソッドの提供及びメダル獲得のための諸外国の情報収集等の実施に協力した。

2024年度の国際大会では、パリオリンピックで中野慎詞選手が男子ケイリンで4位入賞。UCI世界選手権大会では山崎賢人選手が男子ケイリン種目で37年ぶりに金メダルを獲得し、窪木一茂選手は男子スクラッチで史上初の金メダルを獲得した。さらに、佐藤水菜選手も女子ケイリンで史上初の金メダルを獲得した。競輪選手全体のメダル獲得数は以下の通り。

10月UCI世界選手権大会(デンマーク・バレラップ)金3、銅3

2月アジア自転車競技選手権大会(マレーシア・ニライ)金7、銀2、銅2

3月UCIトラックネーションズカップ(トルコ・コンヤ)銀1、銅3

また、日本競輪選手養成所(以下、「JIK」という)に在籍する第127回選手候補生(男子)と第128回選手候補生(女子)から選抜した有望な選手候補生を、外国人コーチによる短距離特化型の自転車トレーニングプログラムに参加させ、競技力向上を図った。

併せて、選手候補生全員を対象として、出身地域に密着した選手を活用したプロモーション活動について理解を深めさせるため、専門の講師を招いてインタビューへの応答やSNS上の情報発信等プロモーションに関する教育を行ったほか、現役選手による地域貢献活動に関する講義を実施した。

(2)競輪活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

中期基本方針に基づくデジタル戦略推進を目的として、発走時刻全国調整(5月)、ミッドナイトGⅢ(7月および2月)においてインターネット投票利用者に対してアンケート調査を実施。各施策に対し、お客様の関心度が高く、受容されていることが分かった。

②社会状況の変化に対応する調査研究

社会状況が変化し、インターネットによる売上が中心となった現状を踏まえ、近年新規に競輪を始めたインターネット顧客を対象として、競輪への参加理由、可処分所得の変化、競輪の継続理由や購買動向等について把握するための調査を昨年度に引き続き実施した。

また、パリオリンピックに競輪選手が出場したことによる競輪認知度や興味度の変化を把握することを目的として、オリンピック開催前後それぞれでアンケートを実施し、オリンピックが与えた影響を分析した。

③競走ユニフォームのリニューアル等に係る調査研究

関係団体と連携し、男子競走ユニフォームのリニューアルを実施した。リニューアルに伴い、PR動画の製作・放映、新ユニフォーム発表会等を実施し、プロモーションを行った。また、不要となった旧ユニフォームについては、リサイクル処理による再資源化やアップサイクルグッズにリメイクする等、環境に配慮した取組を行った。

④自転車競技者の拡大に向けた調査研究

男子、女子、ジュニア層を対象としたトラックサイクリングキャンプを、松山競輪場及びJIKにて実施した。松山競輪場では17名、JIKでは49名が参加し、次世代の自転車競技者拡大を図った。

また、自転車競技大会の会場やトラックサイクリングキャンプ等において、本財団が選手育成を目的に制作した動画等のコンテンツを延べ356名に共有した。

さらに、静岡県伊豆の国市内の公共施設において、バーチャルサイクリングアプリを活用し

たeスポーツ体験会の試行実施を行い、92名が参加した。体験会を通じて、eスポーツをきっかけとした自転車競技への興味関心を把握するためアンケート調査も併せて実施した。

⑤各種スポーツ大会における調査研究

全日本自転車競技選手権大会トラック、ジャパントラックカップ I & II、高校総体、その他スポーツ(サイクルロードレース大会)において、JIK及び「More CADENCE」の紹介ブースを設置し、来場したお客様に競輪及び自転車トラック競技に関するアンケート調査を行った。

⑥競輪の認知拡大のためのデジタル技術の活用に係る調査研究

VR等のデジタル技術を活用した対戦型競輪4D筐体及びコンテンツを制作した。また、競輪場や各種イベント会場にて計6回の体験イベントを実施し、本施策の評価をアンケート調査にて確認した。

2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

中期基本方針に基づき策定されたプロモーション戦略に基づき、下記の通り広報事業を展開した。

テレビCMについては、イメージの蓄積や補助事業CMとの連動性確保を目的として、CMの冒頭にこれまでと共通のサウンドロゴ、ビジュアルアイデンティティを取り入れ「こんなスポーツ、他にないだろ?」「DRAMATIC SPORTS KEIRIN」をテーマにした「家族と共に」篇、「友人と共に」篇を制作し、2022年度に制作した「This is GIRLS KEIRIN篇」と共に、JKA提供番組やスポット枠を使用し、放送した。併せて、WEBでの展開として、動画配信サービス及びインターネット動画共有サービスにおいて公開した。

特別競輪等の中継については、KEIRINグランプリ2024、ガールズグランプリ2024及びGI決勝戦を、全国地上波テレビ局(日本テレビ系、テレビ東京系)及びBSテレビ局において放送するとともに、動画配信サービスにおいて公開した。

また、KEIRINグランプリシリーズにおいて自由視点映像を活用したライブ中継を実施するとともに、自由視点映像の新たな運用方法として、データ特性を活用した、スピード重畳映像、軌跡重畳映像を作成し、テレビ中継番組内で放送するとともに、ネット上で公開した。

インフルエンサーや特別競輪開催場地元選手を活用したインターネット動画の制作や配信を行うとともに、競輪4D体験、フィットネスバイクとアプリを用いた自転車競技場の疑似走行体験及び地元企業・飲食店とコラボレーションした本場イベント等を実施し、若年層への参加促進を図った。

スポーツ紙(デジタルコンテンツを含む)におけるPR策として、グレードレース、ナイター競輪、ミッドナイト競輪及びガールズケイリン等の記事拡充を実施し、お客様向けの情報提供を拡大し、全発売チャンネルにおける車券購入機会の新たな創出を図った。

なお、広報事業の展開にあたっては、競輪の社会貢献活動と併せて広くPRすることにより、競輪の補助事業に対する認知拡大、興味喚起するとともに、スポットCMの放映のほか、一般紙において募集告知広告を出稿した。

補助事業及び競輪の認知拡大、イメージアップを目的として、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会と、2025年日本国際博覧会への協賛を追加する変更契約を締結した。

②競輪施行者、民間事業者等との連携強化

特別競輪等開催施行者を対象とした「特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議」において、特別競輪等におけるプロモーションを決定し、開催施行者等と連携を図りながら各種プロモーションを実施した。具体的には、KEIRINグランプリ2024、競輪祭及び全日本選抜競輪において、補助事業PRとともに特別競輪の認知拡大を目的とした新聞広告掲載を行った。

その他にも、GI及びKEIRINグランプリシリーズ開催に際して、「けいりんマルシェ」のSN

Sのフォロワー獲得を目的としたフォロー＆リポストキャンペーンを実施した。

中期基本方針推進事業支援を活用し、競輪施行者及び専用場外車券売場の広報等について、効果の期待できる施策をサポートした。

また、地域密着型プロモーションの一環として、特別競輪開催等における地元選手を起用した地元メディアへの露出促進活動を実施するとともに、競輪場、専用場外車券売場において地元選手を起用した補助事業交付式を実施し、その内容を地元メディアに取り上げてもらう等のプロモーション活動を実施した。

ギャンブル等依存症対策について、2024年5月のギャンブル等依存症問題啓発週間では、競輪公式投票サイト(KEIRIN. JP)及びJKA公式HPにおいてギャンブル等依存症問題啓発週間の周知に関するバナーを掲載したほか、東京駅にてデジタルサイネージを用いた依存症問題啓発ポスターの掲示や、全競輪場及び専用場外車券売場にて、依存症問題啓発用オリジナルデザインのマルチパスケースを配布した。

また、2024年3月の「ギャンブル等依存症対策推進会議」において決定された、各投票サイトのログイン画面に流れる文字(ティッカー)及びギャンブル依存症に関するページとリンクさせた固定文字を、2024年7月に競輪公式投票サイト(KEIRIN. JP)に掲載した。

その他、競輪場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等依存症対策状況について確認を行った。

③情報提供の充実

お客様への情報提供の充実と、インターネット投票の参加促進及び売上増加を目的として、競輪オフィシャルサイトのKEIRIN. JPにおいてオフィシャルリリース情報を即時公開し、グレードレースや新規施策を実施する開催の告知、特別昇級・昇班が達成目前となった選手の告知を実施した。

また、初心者向けのサイト「けいりんマルシェ」、ガールズケイリンファン向けのオフィシャルコンテンツ「GIRLS KEIRIN」及び自転車競技に特化した「More CADENCE」、コアな競輪ファン向けの「月刊競輪WEB」において、それぞれSNS等を活用した情報発信を行い、認知拡大を図った。

JCFTトラックナショナルチーム代表派遣選手となった競輪選手を紹介するCMを制作し、パリオリンピック開催中にテレビ放送した。また、選手記者会見及び壮行会への協力を通じて、選手が所属する地元のメディア等への露出促進活動を実施するとともに、選手の地元地区等における地方自治体によるパブリックビューイングに協力した。

ガールズケイリンの更なるイメージアップ及び認知拡大のため、2023年度から導入した全てのGI開催をBS中継で実施するとともに、スポーツ紙面拡充及びガールズケイリンにフォーカスをあてた競輪CM「This is GIRLS KEIRIN篇」のスポット放送を実施した。

補助事業の効果的なPRを展開するため、2023年度に制作した補助事業の全体をイメージした「両輪で明日へ篇」及び研究補助に特化した「研究活動篇」を、それぞれ通常申請あるいは研究補助申請受付時期に併せてスポット放送を実施した。

④選手の表彰

年間の競走成績が優秀な選手及び功労があった選手の表彰式典を2025年2月26日に実施し、競輪のお客様や有識者にご列席いただくことで、競輪の社会的意義や認知拡大を図った。

ア. 年間競走成績による表彰

賞 名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	古性 優作	大 阪
優秀選手賞	脇本 雄太	福 井

賞 名	選手名	都道府県
優秀選手賞	郡司 浩平	神奈川
優秀新人選手賞	瀬瀬 洸翔	愛 知
国際賞	山崎 賢人	長 崎
国際賞	橋本 英也	岐 阜
国際賞	小原 佑太	青 森
国際賞	窪木 一茂	福 島
国際賞	中野 慎詞	岩 手
国際賞	太田 海也	岡 山
国際賞	中石 湊	北海道
最優秀選手賞 (ガールズケイリン)	石井 寛子	東 京
優秀選手賞 (ガールズケイリン)	坂口 楓華	愛 知
優秀選手賞 (ガールズケイリン)	佐藤 水菜	神奈川
優秀新人選手賞 (ガールズケイリン)	熊谷 芽緯	岩 手
特別敢闘選手賞 (ガールズケイリン)	石井 貴子	千 葉
国際賞 (ガールズケイリン)	佐藤 水菜	神奈川
国際賞 (ガールズケイリン)	内野 艶和	福 岡

※国際賞は、国際的な自転車競技大会(オリンピック競技大会・世界選手権自転車競技大会・ネーションズカップ・その他UCIが認める国際大会)に参加した選手のうちその成績が優秀であった者を対象としている。

イ. 通算成績による表彰

・通算勝利数

1000勝達成

該当者なし

900勝達成

該当者なし

800勝達成

該当者なし

700勝達成

該当者なし

600勝達成
該当者なし

500勝達成

選手名	都道府県	達成日
坂上 樹大	石 川	2023年12月8日
原田 研太郎	徳 島	2024年1月28日
平原 康多	埼 玉	2024年3月1日
富永 益生	愛 知	2024年5月12日
北津留 翼	福 岡	2024年6月3日
浅井 康太	三 重	2024年6月12日
齋藤 登志信	宮 城	2024年7月17日
山崎 芳仁	福 島	2024年8月17日

300勝達成

選手名	都道府県	達成日
鈴木 美教	静 岡	2024年2月21日

・優勝記録更新選手

選手名	都道府県	年間優勝回数
坂口 楓華	愛 知	20回

・G I 優勝記録更新選手

選手名	都道府県	優勝回数
児玉 碧衣	福 岡	2回

・連勝記録更新選手
該当者なし

・G I 連続出場選手
30回出場した者
該当者なし

25回出場した者

選手名	都道府県	G I 名称
香川 雄介	香 川	高松宮記念杯競輪

20回出場した者

選手名	都道府県	G I 名称
岩津 裕介	岡 山	日本選手権競輪
山崎 芳仁	福 島	日本選手権競輪
小倉 竜二	徳 島	高松宮記念杯競輪
諸橋 愛	新 潟	オールスター競輪
平原 康多	埼 玉	オールスター競輪
岩津 裕介	岡 山	オールスター競輪
山崎 芳仁	福 島	オールスター競輪
平原 康多	埼 玉	競輪祭
山崎 芳仁	福 島	全日本選抜競輪

・全G I 優勝(グランドスラム)選手

該当者なし

・全G I 優勝 + GP優勝(グランプリスラム)選手

該当者なし

・ベストナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた男子選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数
1	古性 優作	大 阪	18, 441
2	脇本 雄太	福 井	17, 262
3	松浦 悠士	広 島	15, 298
4	深谷 知広	静 岡	15, 290
5	清水 裕友	山 口	13, 752
6	眞杉 匠	栃 木	13, 399
7	佐藤 慎太郎	福 島	11, 128
8	新山 響平	青 森	9, 882
9	北井 佑季	神奈川	9, 669

・ベストセブン

オールスター競輪ファン投票において、上位7位までに選ばれたガールズケイリン選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数
1	児玉 碧衣	福 岡	19,487
2	日野 未来	奈 良	11,435
3	佐藤 水菜	神奈川	11,256
4	久米 詩	静 岡	9,165
5	太田 りゆ	埼 玉	8,456
6	石井 寛子	東 京	8,116
7	山原 さくら	高 知	7,457

・特別功労賞選手

該当者なし

・特別賞選手

該当者なし

※ 都道府県は記録達成時の都道府県を示す。

※ 当該年度内において表彰を行った者を記載。

3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)について、第1回は申請があった43名に対して実施し、合格した41名を審判員として登録した。第2回は申請があった21名に対し実施し、合格した11名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員244名のうち、登録更新の申請があった237名に対して登録更新検定を実施し、合格した236名の登録を更新した。

登録の消除については、34名の登録を消除した。

(2025年3月31日現在の登録審判員数765名)

級別認定については、A級審判員3名、B級審判員19名、A級(250競走)審判員0名、B級(250競走)審判員0名、新たに審判員登録した52名をC級審判員に、それぞれ認定した。

(2025年3月31日現在のA級審判員数 216名、B級審判員数 222名、C級審判員数 327名)

② 選手の登録

競輪選手資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、第127回選手候補生の早期卒業者を対象とした第1回を2024年12月に実施し、1名(男子)が合格した。さらに第2回を2025年2月に実施し、第127回及び第128回選手候補生89名(男子69名、女子20名)が合格した。

競輪選手資格検定に合格した者の登録については、2024年12月に合格した第127回選手候補生の早期卒業者(男子)1名を2024年12月23日に、2025年3月に合格した第127回選手候補生(男子)69名及び第128回選手候補生(女子)20名を2025年3月9日にそれぞれ登録した。

登録更新(2年更新)については、申請のあった選手1,151名の登録を更新した。

登録の消除については、申請のあった80名について登録を消除した。

(2025年3月31日現在の登録選手数2,448名)

③自転車の登録

スチール製フレームによる自転車の登録については、1社の登録消除を行った。カーボン製フレームによる自転車の登録については、1社の登録消除を行った。

自転車の製造業者の登録更新については「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新を行った。(2025年3月31日現在の登録製造業者数-スチール製 23社、カーボン製 4社、250競走 17社)

(2)検車員、先頭誘導選手、ペーサー及び自転車の部品の認定

①検車員の認定

検車員認定試験(身体検査、技能試験及び学力試験)については、2回実施し、合格した45名を認定した。

認定の取消については、申請のあった32名について認定を取消した。

(2025年3月31日現在の認定検車員数918名)

②先頭誘導選手の認定

先頭誘導選手として85名を新たに認定するとともに、896名の認定の更新と33名の認定を取消した。

また、選手登録消除に伴い62名の認定資格が消失した。

(2025年3月31日現在の先頭誘導選手数1,636名)

③ペーサーの認定

ペーサー認定試験(身体検査、技能試験及び学力試験)については、申請があった5名に対して実施し、合格した5名をペーサーとして認定した。

認定更新(3年更新)については、認定有効期間が満了するペーサー40名のうち、認定更新の申請があった16名に対して更新検定を実施し、合格した16名の認定を更新した。

認定の取消については、申請のあった19名について認定を取消した。

(2025年3月31日現在の認定ペーサー数21名)

④自転車の部品の認定

「競走車部品認定基準」及び「競走車部品の認定に関する要領」に基づき部品の認定を4点(内250競走で利用できる部品3点)行った。(2025年3月31日現在のNJS認定部品78点の内スチール及びカーボン製フレームに利用できる部品66点、カーボン製フレームに利用できる部品12点、250競走で利用できる部品121点)

(3)競輪の実施方法を定めることに関する事業

競技実施法人と諸会議を実施し開催現場での審判、選手管理、番組編成及び検車の業務に関する実施方法や課題・問題点に関する検討、意見交換等を通じた改善研究を実施した。また、競技の公正かつ円滑な実施を図るため以下の業務を実施した。

①審判業務

審判業務の適正・円滑な実施及び審判判定の統一に資することを目的として「中央判定調整会議幹事会」を開催した。

②選手管理業務

競輪施行者と選手間で開催参加に際して交わされる競輪選手の出場に関する約款の解釈等に関する対応、中途欠場者及び直前欠場者の取りまとめを実施するとともに、欠場防止策の運用等を行った。

③番組編成業務

特別競輪開催時(一部4日制開催を除く)に開催現場に赴き、勝ち上がり等の確認作業を行った。

また、2025年度開催枠組みに係る新規施策(KEIRIN ADVANCE・3日制GⅢ等)の概定番組について変更を行った。

④検車業務

競輪に使用されている自転車が「スチール製フレーム製造提要」に適合しているかどうか、競輪場においてスチール製フレーム肉厚測定検査を行った。

(4)選手の出場あっせん及び級班の決定

①選手の出場あっせん

全国の開催状況、場外発売予定及び競輪施行者のあっせん希望を勘案しつつ、脚質、脚力及び地区バランスを考慮したあっせんを行った。また、多くのお客様が注目する開催については、有力選手のあっせんを積極的に行った。

特に多くの場外車券売場で発売されるF I 開催(カップ戦、冠レース等)については、重点あっせんと位置付け、若手注目選手や実力のある人気選手を中心としたあっせんを行った。

②選手の級班の決定

2024年1月から12月に行われた競走で各選手が取得する競走得点について、審査期(6か月間)における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより、審査期における級班を決定した。

(5)開催執務員及び選手の養成及び訓練

①開催執務員の養成及び訓練

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格取得を受けようとする39名に対し、JIKでのスクーリング等、約6か月間の養成を行った。

また、検車員養成については、新たに検車員の認定を受けようとする39名に対し、JIKでのスクーリング等の養成を行った。

イ. 訓練

2024年度競輪基幹審判員講習会については、19名に対し12月、2月に各3日ずつ講習を行った。

また、2024年度の新任審判長研修については、9月に3名、10月に2名、3月に3名、計8名に対し研修を行った。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

選手の養成について、2024年5月に入所した第127回選手候補生(男子)、第128回選手候補生(女子)に対する訓練は、ナショナルチームのトレーニング理論や、現役選手で良好な成績を上げている者の在所時の訓練データを活用した養成カリキュラムをベースとし、JK A250競走路等で行ったほか、習得した走行技術により、先行を主体とした全戦法技術習得のための競走訓練の実施や自転車実技、自転車の整備技術、体育及び学科の授業を実施し、優秀な者においてはナショナルチームの外国人コーチによるトレーニングプログラムに参加させ、2025年3月に第127回選手候補生69名、第128回選手候補生20名が卒業した。なお、早期卒業認定委員会により早期卒業候補者として選定された1名については、早期卒業認定審査及び選手資格検定に合格したため、12月に早期卒業した。

全3回の卒業認定記録会において、第127回選手候補生27名、第128回選手候補生2名がゴールデンキャップを獲得するという成果を上げたほか、競争意識と向上心を高めることを目的として2018年度に新設した報奨金制度により、第127回選手候補生62名、第128回選手候補生10名に対し報奨金を授与した。

イ. 訓練

登録を更新する選手を対象に、競輪の公正確保、競技秩序の維持等による社会的地位の向上を図るため、「自転車競走競技規則」の遵守、アンチ・ドーピングの啓発、過去の事例を踏まえた生活全般におけるモラルの向上及び反社会的勢力との交際の未然防止等のコンプライアンス強化並びにSNSを利用した情報発信についての注意喚起等の教育指導を行った。

また、競輪ルーキーシリーズ2024において失格又は重大走行注意の判定を受けた16名の選手を対象に、受講選手が違反の対象となったレース、あっせんをしない処置事例及び大量落車事例の映像を用いて「自転車競走競技規則」の遵守、競輪の公正安全及び秩序維持について教育指導を行った。

250競走への参加希望者に対しては、250競走の概要及び競技規則の講習並びに250メートル競走路での走行能力の確認を行うための講習会を実施した。

更に、選手の果たすべき責任と役割、関係諸規則の遵守及び適正走行の維持励行を共通指導事項とする一般社団法人日本競輪選手会(以下、「日競選」という)が行う技能訓練、新人教育訓練及び特別指導訓練等の事業に対し助成を行うとともに、第124回生(女子)を対象とした訓練を連携して実施した。

ウ. 選手候補生募集及び競輪選手志望者の拡大

第129回選手候補生(男子)及び第130回選手候補生(女子)の募集にあたっては、職業としての競輪選手の魅力や、在籍時に優秀な成績を修めた選手候補生を優遇する報奨金制度の紹介のほか、在籍選手候補生の日々の生活の様子、記録等を伝えるWEBコンテンツとして、JIKホームページのリニューアル、SNSを定期的に更新するとともに、競輪選手志望者に向けたWEB説明会を2回実施し、34名が参加した。

適性入所試験科目を体験できる「JIKトレーニングキャンプ」を、2024年6月に岐阜競輪場、7月に京王閣競輪場で実施し、合計53名の参加者に競輪選手という職業の紹介についても併せて行った。

第129回選手候補生及び第130回選手候補生への一般試験は2024年10月に1次試験、11月、12月に2次試験を実施し、特別選抜試験では第129回において2025年3月25日に実施した。

選手候補生募集及び競輪選手志望者の拡大のため、第130回生選手候補生(女子)の1次適性試験の受験会場・日程を複数設定した。

第129回選手候補生(男子)及び第130回選手候補生(女子)募集について一般試験は2024年6月3日から8月21日まで、特別選抜試験は2024年6月3日から2025年3月17日まで応募受付を行ったところ、第129回選手候補生については前回比95.5%の385名の応募があった。第130回生選手候補生については前回比103.4%の60名の応募があった。なお、第129回選手候補生特別選抜試験は4名の応募者があり、第130回生の応募はなかった。

また、函館市、平塚市と協業するなどし、セカンドキャリアの職業紹介や日本競輪選手養成所の紹介として、ブース出展や説明会を実施した。

(6)事故防止と公正確保

競走において落車を伴う失格行為等があった選手及び違反点数の累積が一定の基準に達した選手に対し、「競輪選手出場あっせんをしない処置委員会」において審査を行い、あっせんをしない処置(2024年度適用・93件)を講じた。

また、「選手出場あっせん規制委員会」において不適正な競走を行った選手(2024年度適用・21件)及び競走外で不適正な行為のあった選手(2024年度適用・6件)に対して、あっせん停止の措置を講じるとともに、公正確保の観点から、コンプライアンスチェックを全選手に対して2回実施した。

(7) 各種感染症への対応と対策

感染症に精通した専門家等の助言に基づき、各種感染症の発生動向の把握に努めるとともに、開催現場における各種感染症の拡大防止に係る周知啓発等を実施した。

(8) 選手の身体検査

登録選手の身体検査については、2024年度身体検査を全登録選手対象に、2025年1月から3月に実施した。

また、身体検査実施方法等について検討を行うため、中央判定医師会議を開催した。

(9) ドーピング・コントロールへの取組

競輪に出場する選手の薬害からの保護及び競走の公正安全を期することを目的として設置されたドーピング・コントロール実施委員会のもと、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が定める禁止表国際基準に基づくドーピング検査を実施するとともに、治療目的使用に係る除外措置(TUE)申請への対応及び登録選手訓練における啓発活動並びに関連資料の配布による周知を行った。

その他、アンチ・ドーピングに関する啓発活動として、メールで全選手に対してドーピング防止に関する留意点の通知を行った。また、全国競輪場内の管理エリアにおけるアンチ・ドーピング周知啓発VTR上映及び啓発ポスター掲示を行った。

さらに、2025年度におけるドーピング検査はGⅡ以上の全ての特別競輪で実施する事を決定した。同時に、ドーピング違反選手に対する罰則強化として、ドーピング違反者に対するあっせん停止期間を現行の最長3か月から最長1年とするとともに、複数回の違反者に対しては登録消除を含めた厳しい措置を講じることとした(適用は2025年3月25日以降)。

なお、JADA加盟による影響(競走成績のはく奪と、成績はく奪に伴う取り扱い〈級班審査、代謝や車券の取り扱い〉、選手の出場停止期間の著しい長期化)を考慮し、JADAへの加盟については今後も継続して検討していくこととし、引き続きJADAの検査マニュアル等に準拠した形でドーピング検査を実施することとした。

(10) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(11) 競輪場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「競輪に係る業務の方法に関する規程」(以下、「競輪業務規程」という)第152条に基づき、定期調査及び特別調査(特別競輪等の開催場に対して実施)を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、場外設置を希望する競輪施行者及び専用場外車券売場設置者への助言を行った(2025年3月31日現在、場外車券売場数は69か所)。

他競技との複合型場外車券売場については、施設調査時に専用場外車券売場設置者へのヒアリングを実施し、実態の把握を行った。

4. 交付金の還付

「自転車競技法」第17条に基づく、競輪施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他競輪に関する事業

伊豆事業所整備計画に基づき、「次世代型総合トレーニングセンター(仮称)」の建設施工業者を選定の上、建設工事に着手した。

第3部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整等

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施協力及び調査研究等

お客様のニーズを踏まえ、お客様が1日を通してオートレースの車券購入を楽しめるよう、以下の取組を行った。

- ・2024年度の開催日程については、ミッドナイト開催を含む夜間時間帯の開催を中心に開催日数を増加させるとともに、レース数と発売時間を拡大し、お客様の購入機会拡大を図った。なお、総開催日数727日となり25日増加した。
- ・ミッドナイト競走発売時間変更等の新規施策定着化のため、ミッドナイト競走発売時間変更に関して分析を行い、認知度や購買動向調査を実施した。
- ・スーパースターガールズ王座決定戦への出場をかけたトライアル戦を6回実施した。
- ・川口オートレース場において1日2開催(1日20レース)となる川口ダブルヘッダー開催の実施にあたり、あっせん等の調整を行い、実施に協力した。

②オートレース施行者との連携強化

オートレース施行者との情報・意見交換を密にし、オートレース事業活性化のための施行者要望を反映したオーバーミッドナイト競走による開催時間拡大等の企画立案を行った。

また、シンクタンク機能の強化の一環として、オートレース場の活性化や新規のお客様獲得等のためのお客様アンケート結果やAUTORACE. JP訪問者の購買動向の分析結果に基づき、オートレース施行者の行う来場促進策等に関して、各場の特性に合わせたサポートを行った。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイト事業者が提供する年代別売上データを活用し、お客様の購買行動の調査研究を実施した。

また、民間ポータルサイト事業者、専用場外車券売場設置者とオートレースの認知拡大及び売上向上策について意見交換を行い、連携を図った。

④インターネット投票の拡大

インターネット投票の拡大に向け、インターネット投票による発売比率の高いオーバーミッドナイト競走、ミッドナイト競走、川口ナイトレース、伊勢崎アフター5ナイター及び浜松アーリーレースにおいて、オートレースオフィシャルサイトAUTORACE. JP会員を対象とした各種キャンペーンの実施サポートを行った。

また、重勝式車券キャンペーンのPRを含む販売促進策をサポートした。

(2)オートレース活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

車券発売等におけるお客様のニーズを理解し、各種施策の立案に活用するため、2023年度に引き続き、インターネット調査にて顧客の嗜好や購買動向の調査を行い、AUTORACE. JPと民間サイトの違いや、各サイトごとの特徴について調査した。

②社会状況の変化に対応する調査研究

社会状況が変化し、インターネット売上が中心を占めるようになった現状を踏まえ、ファンの

本場来場経験、購買動向、趣向を調査した。また、将来の見通しを立て、中長期の事業戦略策定に向け、オートレース及び他公営競技等の市場環境、顧客属性、購買行動及び顧客ニーズについて把握する事を目的として、AUTORACE. JP、民間サイト、他公営競技購買者等を対象にオートレース顧客調査及び他公営競技顧客調査を実施した。

③今後のオートレース中継の実施方法に関する調査研究

車載カメラによる選手視点でのレース映像を配信する調査研究を実施し、開発した専用カメラ及び関連機材を用いてオンデマンド配信を実施した。

④ASCシステムの改良

AUTORACE. JPでの重勝式フォーメーション投票の機能追加や公式ファンクラブのログイン連携機能導入のサポートを行い、お客様の利便性を高めた。

⑤競走車の改善研究等

競走車の部品改良については、車体の三角フレーム及びフロントフォーク本体に組み込むベアリングを受注生産品から市販規格品に切り替えるため、三角フレームヘッドパイプ部位の内径等寸法の一部仕様変更の使用承認及び、現用エンジン補機部品のイグニッションコイルの製造終了に伴い、後継品となる新規イグニッションコイルの使用承認を行った。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

各オートレース場のレース映像を、場間場外発売実施場のほか、CS放送、AUTORACE. JP及びインターネット動画共有サービス等に配信した。

SGレース優勝戦をBSテレビ局において放送したほか、オートレースグランプリ、日本選手権オートレース及びスーパースター王座決定戦は地上波U局で放送した。

注目度の高いオートレース選手を取り上げた地上波テレビ局のドキュメンタリー番組の制作に協力したほか、同ドキュメンタリー映画の公開に協賛した。

オートレース選手、競輪選手とタレントが出演するスポーツ関連番組を制作し、地上波U局及びCS無料チャンネルで放映し、関連動画の配信も行ったほか、オートレース選手養成所(以下、「JIA」という。)の候補生募集のPRにあわせプロ野球ファーム戦でオートレース選手が始球式を行った。

動画投稿サイトにおいてはチャンネル登録者数が16.9万人となり、車載カメラによるレース映像、新人選手のインタビュー動画や女子選手のトーク動画などの制作・配信を行った。

CMについては、競輪及び補助事業CMと共通のサウンドロゴ、ビジュアルアイデンティティを取り入れ、「選手目線」篇、「観客目線」篇を制作し、JKA提供番組を使用し、放送した。併せて、WEBでの展開として、動画配信サービスにおいて配信した。

デジタル技術を活用し、オートレースをVRで体感できるマシンを制作した。

補助事業PRについては、オートレース場、専用場外車券売場においてオートレース選手を起用した補助事業交付式を実施し、その内容を地元メディアに取り上げてもらう等のプロモーション活動を実施したほか、補助事業を紹介するパネルをSGレースの開催にあわせ開催場近隣の商業施設内に掲示することにより、来場者に対して本財団が行う社会貢献活動をPRした。

②オートレース施行者、民間事業者等との連携強化

中期基本方針に基づき、下記のとおりオートレース施行者や民間事業者等とイベント等を実施した。

専用場外車券売場については、利用されるお客様をオートレース施行者協力のもと本場へ招待するサービスを1回実施し、WEB会議システムにより24場をオンラインで結んだWEB

解説会をグレードレースで計19節実施したほか、専用場外車券売場が実施するオートレース選手が出演するトークイベントにも協力した。

また、モータースポーツイベントの一環として浜松オートレース場において開催された特別G I プレミアムカップの2日目にFMX(フリースタイルモトクロス)のデモンストレーションを実施した。

川口オートレース場では、G I キューポラ杯3・4日目及びSG日本選手権オートレース3・4日目、飯塚オートレース場では、G I ダイヤモンドレース3日目に親子ポケバイイベントを場内で実施した。

SGレース等の開催においてはオートレース施行者が行う報道への協力として、公正かつ安全な開催運営等に留意しつつ報道機関との連携を密にし、広報資料の提供等に関する事務を行った。

更に「オートレース情報システム委員会」において、AUTORACE. JP投票におけるプロモーションが引き続き実施することが決定したことを受けて、オ振協と連携を図りながらAUTORACE. JP投票の新規会員の獲得を目指すセールスプロモーションを実施したほか、AUTORACE. JP投票において発売された新重勝式車券やAUTORACE. JPキャッシュレスシステムに関するPR活動をオ振協や設置施行者に協力し実施した。

ギャンブル等依存症対策について、2024年5月のギャンブル等依存症問題啓発週間では、オートレース公式投票サイト(AUTORACE. JP)及びJKA公式サイトにおいてギャンブル等依存症問題啓発週間の周知に関するバナーを掲載したほか、東京駅にてデジタルサイネージを用いた依存症問題啓発ポスターの掲示や、全オートレース場及び専用場外車券売場にて、依存症問題啓発用オリジナルデザインのマルチパスケースを配布した。また、2024年3月の「ギャンブル等依存症対策推進会議」において決定された、各投票サイトのログイン画面に流れる文字(ティッカー)及びギャンブル依存症に関するページとリンクさせた固定文字を、2024年7月にオートレース公式投票サイト(AUTORACE. JP)に掲載した。

また、オートレース場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等依存症対策状況について確認を行った。

③インターネット投票の利便性向上による利用者拡大

インターネット投票の利便性向上のため、AUTORACE. JPサイトにAIによる予想の表示機能追加、レース情報拡充などの支援を行った。

④新規のお客様の獲得とファンサービスの実施

AUTORACE. JPのサイト内におけるお客様遷移分析に基づくサイト改善の支援を行った。また、顧客セグメント別にメール発信等を行うマーケティングシステムの機能強化改修を支援した。また、新規会員獲得のためのコンテンツの提供や各種キャンペーン、公式ファンクラブサイト刷新等の支援を行った。

⑤選手の表彰

ア. 特別表彰

表彰選手の選考については、「表彰選手選考要領」に基づき表彰選手選考委員会において、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は関係者及びお客様にご列席いただき2025年3月11日に都内のホテルで行った。

賞 名	選手名	ロッカー所在場
最優秀選手賞	鈴木 圭一郎	浜 松
優秀選手賞	青山 周平	伊勢崎
	黒川 京介	川 口

賞 名	選手名	ロッカー所在場
優秀選手賞	金子 大輔	浜 松
最優秀新人選手賞	浅倉 樹良	伊勢崎
優秀新人選手賞	福岡 鷹	飯 塚
特別賞 (SG完全優勝、年間最多勝、連続勝利記録)	青山 周平	伊勢崎
	鈴木 圭一郎	浜 松
特別賞 平尾昌晃賞	小椋 華恋	川 口

イ. 通算成績による表彰

・1000勝達成選手

選手名	ロッカー所在場	達成日
荒尾 聡	飯 塚	2024年9月19日 山陽オートレース場

・700勝達成選手

選手名	ロッカー所在場	達成日
鈴木 清	川 口	2024年1月3日 川口オートレース場
笠木 美孝	伊勢崎	2024年4月15日 浜松オートレース場
伊藤 正司	伊勢崎	2024年5月20日 浜松オートレース場

・500勝達成選手

選手名	ロッカー所在場	達成日
瀧下 隼平	飯 塚	2024年1月15日 飯塚オートレース場
櫻木 公和	飯 塚	2024年2月12日 飯塚オートレース場
岩沼 靖郎	伊勢崎	2024年4月5日 伊勢崎オートレース場
谷津 圭治	伊勢崎	2024年5月17日 浜松オートレース場
高橋 義弘	川 口	2024年7月13日 川口オートレース場
五所 淳	山 陽	2024年10月25日 山陽オートレース場
角南 一如	山 陽	2024年10月25日 山陽オートレース場

ウ. 一般表彰

・10連勝賞

選手名	ロッカー 所在場	達成日
浅倉 樹良	伊勢崎	2024年2月28日 (13連勝) 伊勢崎オートレース場
鈴木 圭一郎	浜 松	2024年4月28日 (18連勝) 飯塚オートレース場
鈴木 圭一郎	浜 松	2024年8月14日 (13連勝) 伊勢崎オートレース場
佐藤 励	川 口	2024年12月14日 (14連勝) 飯塚オートレース場

・フェアプレイ賞

選手名	ロッカー 所在場
若井 友和	川 口
武藤 博臣	川 口
佐藤 摩弥	川 口
高橋 貢	伊勢崎
青山 周平	伊勢崎
野田 光宏	浜 松
岡谷 美由紀	浜 松
濱野 淳	山 陽
松井 大和	山 陽
岩見 貴史	飯 塚

・20年選手賞

選手名	ロッカー 所在場	選手名	ロッカー 所在場
青木 治親	川 口	岩科 鮮太	浜 松
高塚 義明	川 口	金子 大輔	浜 松
高橋 義弘	川 口	佐藤 貴也	浜 松

選手名	ロッカー 所在場	選手名	ロッカー 所在場
平田 雅崇	川 口	関口 隆広	浜 松
森谷 隼人	川 口	筒井 健太	浜 松
吉田 祐也	川 口	山浦 博幸	浜 松
猪熊 龍太	伊勢崎	丹村 飛竜	山 陽
落合 淳	伊勢崎	藤岡 一樹	山 陽
清岡 優一	伊勢崎	山本 智大	山 陽
渋沢 憲司	伊勢崎	阿部 仁志	飯 塚
鈴木 総太	伊勢崎	井上 智詞	飯 塚
田中 賢	伊勢崎	岩見 貴史	飯 塚
仲田 恵一郎	伊勢崎	田中 輝義	飯 塚
早川 清太郎	伊勢崎	田中 正樹	飯 塚
森村 亮	伊勢崎	丹村 司	飯 塚
吉田 恵輔	伊勢崎	藤川 幸宏	飯 塚
今田 真輔	浜 松	牧瀬 嘉葵	飯 塚

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1)審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

①審判員の登録

審判員資格検定(身体検定、技能検定、学力検定及び人物検定)については、審判員資格検定の申請があった33名に対し、審判員資格検定を実施し、合格した32名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員79名のうち、登録更新の申請があった68名に対して登録更新検定を実施し、合格した68名の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった2名及び登録更新申請を行わなかった11名の登録を消除した。

(2025年3月31日現在の登録審判員数248名)

②選手の登録

資格検定に合格した18名(第38期)を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手196名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった2名登録を消除した。

(2025年3月31日現在の登録選手数 419名)

③競走車の登録

登録については、所有者である選手から競走車登録検査の申請があった212台に対して登録検査を実施し、合格した212台を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する346台のうち、所有者である選手から登録更新の申請があった284台に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した車の284台の登録を更新し、62台が不更新となった。

登録消除については、消除申請のあった153台及び所有者である選手の登録消除に伴う6台の計159台の登録を消除した。

(2025年3月31日現在の登録競走車数1,396台のうち1級車1,311台、2級車85台)

(2)競走車の部品の認定

競走車対策専門委員会を開催し、現用エンジン補機部品、新規イグニッションコイル(製造業者変更)及び競走車フレーム部品、三角フレームの一部仕様変更に係る使用承認申請について審議を行い、競走での使用を承認した。

(3)オートレースの実施方法を定めることに関する事業

小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、番組担当者会議を2回、審判長会議を1回、審判長との意見交換会を1回、検査課長会議を1回開催し、公正かつ安全なレース運営に資するための調査研究を行い、開催現場の実情把握を行うとともに、番組担当者、検査担当及び審判長間の諸課題に対する意見交換を行った。

(4)選手の出場あっせん及び級別の決定

①選手の出場あっせん

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、出場あっせんを行った。なお、ミッドナイト開催等(伊勢崎アフター5ナイター・川口ナイトレース・浜松アーリーレースを含む)については、「ミッドナイト競走の選手出場あっせん等に関する適用基準」に基づき選手あっせんを行った。

②選手の級別の決定

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、期別変更期(6か月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

(5)審判員及び選手の養成及び訓練等

①審判員の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格を取得しようとする33名に対し、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に養成を行った。

イ. 訓練

訓練テキスト配布方式での審判員地方訓練を行い、関係法規等の習熟、SNS利用方法、コンプライアンスの遵守への注意喚起を行ったほか、登録審判員を対象に、JIAIにおいて、手旗による発走合図の訓練を2回実施するとともに、教育訓練等の教材として、手旗発走方法の講習用ビデオを製作して各レース場に配布し、審判員として必要な技能向上を図った。

ウ. 審判員の交流及び審判判定研修

SG開催において、開催場以外の審判長を派遣し、審判の執務体制強化を図った。

また、審判実務の向上を主眼として、審判実務担当者を対象に判定研修(VTR判定演習)を実施し、お客様からの信頼向上のため、各支部審判の連携強化を図り、迅速かつ的確な

判定が行われる体制を構築し、全場の判定統一へ繋げた。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

第37期選手候補生として入所し、傷病により休所をしていた1名を含めて、2024年4月より第38期選手候補生21名(男子16名、女子5名)の養成訓練を開始した。

また、オートレース選手養成所規則に則り、オートレース選手候補生としての自覚と誇りを持たせるように指導したほか、学識経験者や著名プロスポーツ選手等による教育指導を行い選手候補生の意識の向上を図るとともに、精神修養及びメンタルヘルスケアも行う等、プロスポーツ選手として素養を高める教育を実施することで人格形成を図った。

訓練においては、走行訓練映像システムやGPSデジタルロガーを活用することで候補生に客観的な走行データを示すことが可能となり、より効果的にコース選定、乗車フォームの指導を行った。

規則違反による退所者2名、傷病により所定の養成カリキュラムを修了していない1名の選手候補生を除いた18名(男子14名、女子4名)は選手資格検定のうち身体、学力、技能(走行、整備)試験を11月20日に受験した。合格基準に達した18名が11月下旬から12月までの実地訓練に参加した。その後、実地訓練を修了した者に対し選手資格検定(人物試験)を実施し、合格した18名について2025年1月10日に卒業、選手登録を行った。なお、傷病により養成訓練を休止していた1名の選手候補生については、2025年3月より訓練を再開している。

なお、養成期間中の候補生の感染症予防に対して必要な措置を講じた結果、感染者の発生は無かった。

イ. 訓練

登録選手のうち一般社団法人全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として、選手指導者中央訓練を1回実施した。

ウ. 選手候補生募集及びオートレース選手志望者の拡大

オートレース選手として有望な人材の確保に資するとともに、応募者数の増加を図るため、第39期選手募集にあたって、「養成訓練費用の無償化」を広く周知するとともに、オートレース選手が職業として広く認知されること目的として、WEB媒体を中心に職業としてのオートレース選手の魅力の発信のため、AUTORACE. JPの活用、若年層をターゲットにしたWEB動画広告、SNSを活用したPR、スポーツ紙広告、テレビCM及び駅貼り広告、オンライン説明会の実施など、様々なツールや手法を用いて選手候補生の募集に係る周知を行った。

また、本年度より新たにJIAのSNSを開設し、日々の訓練の様子や入所試験に関する情報の発信を行った他、受験生に向けた入所試験対策の動画を作成し、インターネット動画共有サービスやSNS等で公開した。

これらの取組の結果、入所試験の応募者数については、343名(前回比95.0%)とわずかに減少したが、女子応募者は7名、29歳以下の若年層の応募者数は4名増加した(内訳:男子一般301名、男子特例3名、女子39名)。

応募者に対して第一次試験を10月6日に全国4会場(東京、浜松、大阪、福岡)で、第二次試験を11月から翌年1月にJIAで実施し、合格者20名(内訳:男子16名、女子4名)を決定した。

さらに、セカンドキャリアの職業紹介やオートレース選手養成所の紹介として、アスリートや学生向けのイベントや合同就職説明会にブース出展した。

(6)事故防止と公正確保

各種訓練・研修を通じ、競走の公正安全かつ円滑な実施及び事故防止の徹底を図ったほか、公正確保の観点から必要な調査及び情報収集を行うとともに、関係団体・他公営競技団体と公正確保に関する意見交換を行った。

また、競走開催中において不適切な行為があった選手に対し、選手あっせん規制委員会において、あっせん停止の措置を講じた。その他、登録選手に対しメール配信によるコンプライアンスチェックで注意喚起を行った。

さらに、各オートレース場の調査員を通じて公正連絡関係の情報交換を行うとともに、オートレース担当調査員会議及び専門調査員合同(競輪・オートレース)全体会議を開催し、公正確保に関する意見交換を行った。

(7)各種感染症への対応と対策

公正かつ安全な開催を行うため、コロナ禍で得た感染症対策の知見を活かし、感染症の感染拡大防止に対し適切な対策を講じた。

(8)選手の身体検査

登録選手の身体検査については、全登録選手を対象に、2024年6月12日から2024年1月21日の期間において実施した。

(9)選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(10)小型自動車競走場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程」第126条に基づき、定期調査(原則3年に一度定期的に実施)を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、オートレース施行者及び専用場外車券売場設置者への助言を行い、「オートレース石鳥谷」(2024年12月1日開設)の開設に協力した(2025年3月31日現在、場外車券売場数36か所)。

4. 交付金の還付

「小型自動車競走法」第21条に基づく、オートレース施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他オートレースに関する事業

JIAの施設において、外部希望者の実施するイベントや講習会実施のため、オートレース選手養成所施設利用細則に基づいて利用に供した。また、本財団の各種研修を実施した。

なお、上記以外のオートレースに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第4部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業

(1)競輪の競技の実施に関する事務及び執務の方針

競輪施行者から一括委託された事務「競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他競輪の競技に関する事務」を、事業計画で定めた執務の方針に基づき公正かつ安全に実施した。

(2)競輪の公正を確保するために必要な附帯業務

①職員の研修等

ア. 競輪審判員研修会

「競輪業務規程」第44条の規定に基づき競輪審判員訓練(「競輪業務規程」第22条第6号の規定に基づく審判員の研修を含む)を実施した。

イ. 審判長特別研修、審判長交流研修

審判業務の更なる向上に資するため、各特別競輪等の開催前に、当該特別競輪等の正副審判長及び各地区審判長主査を対象とした特別競輪等審判長特別研修及び全国の審判長を対象とした審判長交流研修を実施した。

ウ. 副審判長研修会

副審判長を対象として、相互の意思疎通を図り、次期審判長の心構えを養うとともに、共通の審判理念に基づく統一的な審判判定を保持することを目的とした副審判長研修会を実施した。

②業務の連絡調整及び改善研究等

本財団の競技実施業務の円滑、適正な実施、業務の改善研究及び各部門間の連絡調整等を図るために業務連絡会議を開催した。

・番組編成、検車、選手管理及び審判の相互連携のもと、競輪競技運営業務の適正、円滑かつ統一的な実施及び事故の未然防止のため、競輪競技実施部及び競輪競技部による業務担当者会議を開催した。

・審判業務については、審判判定の統一を図るため、2023年度に引き続き、全ての特別競輪に審判長団3名を派遣するとともに、開催場の審判長を加えた4名体制で執務した。また、全GⅢ開催について、審判長団の1名を派遣して審判業務全般について指導した。

・番組編成業務については、特別競輪等開催時における番組編成長特別執務を発展させ、特別競輪の特色や難易度に合わせて当該場以外の特別競輪実施場番組編成担当者(委員含む)を執務させ、従来からの目的であるマンネリ防止に加え、特殊かつ不慣れな概定番組によるミス防止、若手担当者の経験値増加に寄与することにより、それぞれの特別競輪実施の際により興味ある番組の提供を行った。

また、各地区の番組編成長代表者による番組編成部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、番組編成に係る諸課題の対応策について検討、確認した。

・選手管理業務については、各地区の選手管理長代表者による選手管理部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、選手管理部門における諸課題の対応策について検討、確認した。

・検車業務については、各地区の検車長代表者による検車部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、検車部門に係る諸課題の対応策について検討、確認した。

③競輪選手に関する業務及び競輪選手に対する指導

ア. 連絡会議

日競選との意思の疎通を図り、相互理解のもとにおける協力体制を確保するために連絡会議等を開催した。

イ. 講師の派遣

日競選が競輪選手に対して行う、競輪選手としての資質、技能の向上、健康管理及び適正な選手生活のあり方等の指導、教育を目的とした研修等へ講師を延べ4名派遣した。

④各種感染症への対応と対策

「新型コロナウイルス感染症対策本部」及び「【競輪】新型コロナウイルス感染症対策要綱」

が廃止された2023年5月8日以降については、競技実施法人として制定した「競輪開催における5月8日以降の選手対応について」にて決定された内容を各競輪場において継続して対応した。

なお、感染者数の推移を勘案し、10月より「競輪開催における5月8日以降の選手対応について」は、新型コロナウイルス感染症対策本部の決定である「2023年5月8日以降の対応について」を遵守しつつ、継続が必要な項目を整理した上で廃止し、各競輪場の状況に応じた対応を実施することとした。

2. 競輪開催関連事業

(1)車券発売等業務

競輪施行者から委託された車券の発売等に関する事務を関係法令及び本財団の業務規程等(以下「法令及び規程等」という。)に基づき適正に実施した。

(2)競輪開催宣伝業務

競輪施行者から委託された競輪の開催に係る宣伝に関する事務を法令及び規程等に基づき適正に実施した。

(3)競輪場等場内整理業務

競輪施行者から委託された入場者の整理その他競輪場内の整理に関する事務を法令及び規程等に基づき適正に実施した。

競輪場内の警備を委託された競輪場においては、自衛警備隊を組織して置き、所轄の警察署その他の関係機関と緊密な連携を保ち、不法及び迷惑行為の防止並びに暴力団の入場禁止及び退場措置等を講じて競輪場内の秩序維持と競走の安全を確保した。

さらに、競輪場内の警備業務に関する研修等を実施した。

(4)前各号以外の競輪事業に附帯する業務

2006年度より北九州市から受託している「小倉競輪の包括業務」をはじめ競輪事業の経営の効率化に寄与するために競輪施行者が行う開催事務の支援を行うとともに、競輪施行者から競輪開催に附帯する競輪場等における式典、イベントその他の事務を受託し、適正かつ円滑に実施した。

なお、2024年度における(1)から(4)までに掲げる事務の競輪場別・競輪施行者別・受託業務は別表のとおりであった。

(5)競輪関係団体等が行う競輪関係事業への支援業務

以下に掲げる競輪関係団体等から要請を受け、競輪事業に必要な事務を適正に実施した。

①公益社団法人全国競輪施行者協議会

競輪開催に伴う競輪選手参加旅費の支払事務代行業務、選手拠点駅及び選手最寄駅に関する登録等管理事務の代行業務を行った。

②一般財団法人全国競輪選手共済会

競輪開催において発生した選手の傷病等の災害補償等に関する事務を行った。

③日競選

各競輪場における選手の日競選会費の徴収及び送金に関する事務を行った。

④競輪施行者が行う報道への協力

報道機関との連携を密にし、競技情報の提供等、競輪開催の広報に関する事務を行った。

別表(「自転車競技法」に基づく競輪事業)

競輪場	開催回数	競輪 施行者名	施行者 開催 回数	競輪競技 運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催 宣伝事業	競輪場等 整理事業	その他の競輪 附帯事業
函 館	13	函 館 市	13	一括受託				
青 森	14	青 森 市	14	一括受託				
いわき平	13	い わ き 市	12	一括受託			一部受託	
		函 館 市	1	一括受託				
弥 彦	13	弥 彦 村	13	一括受託				
前 橋	16	前 橋 市	14	一括受託				
		立 川 市	2	一括受託				
取 手	14	茨 城 県	13	一括受託				
		取 手 市	1	一括受託				
宇 都 宮	13	宇 都 宮 市	13	一括受託				
大 宮	12	埼 玉 県	12	一括受託				
西 武 園	12	埼 玉 県	12	一括受託				
京 王 閣	14	東京都十一市 競輪事業組合	14	一括受託			一部受託	
立 川	11	立 川 市	11	一括受託			一部受託	一部受託
松 戸	14	松 戸 市	14	一括受託				
千 葉	12	千 葉 市	12	-				
川 崎	16	川 崎 市	14	一括受託				
		小 田 原 市	2	一括受託				
平 塚	15	平 塚 市	15	一括受託				
小 田 原	11	小 田 原 市	11	一括受託				
伊 東 温 泉	14	伊 東 市	14	一括受託				
静 岡	8	静 岡 市	8	一括受託				
名 古 屋	13	名古屋競輪 組 合	13	一括受託				
岐 阜	18	岐 阜 市	18	一括受託			一部受託	
大 垣	17	大 垣 市	14	一括受託			一部受託	
		福 井 市	3	一括受託				
豊 橋	13	豊 橋 市	13	一括受託				

競 輪 場	開催 回数	競 輪 施 行 者 名	施行者 開催 回数	競輪競技 運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催 宣伝事業	競輪場等 整理事業	その他の競輪 附帯事業
富 山	12	富 山 市	12	一括受託				
松 阪	20	松 阪 市	14	一括受託				
		富 山 市	2	一括受託				
		京 都 府	4	一括受託				
四 日 市	12	四 日 市 市	12	一括受託				
福 井	10	福 井 市	10	一括受託			一部受託	
奈 良	16	奈 良 県	14	一括受託			一部受託	
		和 歌 山 県	2	一括受託				
京 都 向 日 町	9	京 都 府	9	一括受託			一部受託	
和 歌 山	14	和 歌 山 県	14	一括受託			一部受託	
岸 和 田	13	岸 和 田 市	13	一括受託			一部受託	
玉 野	22	玉 野 市	14	一括受託				
		広 島 市	5	一括受託				
		防 府 市	3	一括受託				
広 島	0	広 島 市	0	-				
防 府	9	防 府 市	9	一括受託				
高 松	18	高 松 市	13	一括受託				
		広 島 市	5	一括受託				
小 松 島	14	小 松 島 市	14	一括受託				
高 知	14	高 知 市	14	一括受託				
松 山	15	松 山 市	15	一括受託				
小 倉	18	北 九 州 市	14	一括受託	包括受託			
		広 島 市	2	一括受託	包括受託			
		防 府 市	2	一括受託	包括受託			
久 留 米	14	久 留 米 市	14	一括受託				
武 雄	13	武 雄 市	13	一括受託				
佐 世 保	13	佐 世 保 市	13	一括受託				
別 府	19	別 府 市	19	一括受託				一部受託

競 輪 場	開催 回数	競 輪 施 行 者 名	施行者 開催 回数	競輪競技 運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催 宣伝事業	競輪場等 整理事業	その他の競輪 附帯事業
熊 本	15	熊 本 市	15	一括受託				一部受託
合 計	586		586					

第5部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ安全な運用管理及び開発事業

1. 次期車両情報システムの検討

次期車両情報システム(以下、「2028VIS」という。)構築プロジェクトを2023年4月より開始し、2028VISシステム化計画書(以下「計画書」という。)に則り、開発事業者の調達を開始した。2028VIS共通基盤システム及び2028VIS開催管理システム群の開発事業者が決定し、開発を開始した。

2. 車両情報システムの安全な運用管理

(1)車両情報システムの安定運用

車両情報システムの安定運用を図るため、障害対応訓練及び計画的なシステム点検を実施した。

システム障害発生時においては、SEサポート会社等と協力し、迅速な復旧を図るとともに、原因究明を行い、改善策に基づく再発防止策を策定した。

GP、GⅠ及びGⅡにおける電話投票及びインターネット投票サービスを維持するため、性能状況監視として、通信制御サーバの負荷状況、スマートフォン等媒体の動作等の確認を実施した。

(2)車両情報システムの安全確保

「個人情報保護法」を遵守し、不正アクセスの防止を図るため、車両情報システムへのアクセス制限等管理を徹底するとともに、機器点検を定期的の実施し、障害の未然防止を行った。

特にサイバーテロ対策については、世界的な情勢悪化により国内企業へのサイバー攻撃が表面化した2022年3月以降実施しているシステム運用者によるIP(Internet Protocol)ブロック対応の強化を引き続き行った。

また、拠点業務の円滑な遂行及び障害の未然防止を図るため、拠点運用者に対してWEB講習会を実施した。

3. 車両情報システムの調査研究

次期車両情報システムの構築に向け、現行業務の課題抽出やデジタル技術の活用等に係る検討を行った。

また、車両情報システム構築を行う上で必要な知識を得るために、業務フローの書き方、官公庁の入札等に関するセミナーを受講するとともに、オンラインセミナーにより車両情報システム全般に関する情報を収集した。

4. その他車両情報システムに関する事業

上記以外の車両情報システムに関する業務についても、必要に応じて適宜対応を行い、円滑に業務を遂行した。

第6部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大

自転車競技教室、自転車競技者発掘事業等に対して助成金を交付し、自転車競技者層の底

辺拡大に寄与した。

第7部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 方針管理及び業務改善

方針管理・業務改善(PDCA)の実践により、業務の標準化・IT化等のインフラ整備を引き続き推進し、継続的な業務改善によって攻めの業務のリソースを確保することを念頭に、本財団の体質強化を図った。

2. 組織機能の強化と事業の効率化

(1)組織機能の強化

JKAの法人事務所としての機能の整理、業務体制の見直しを目的として、事務所機能見直しの対象事務所及び対象業務を拡大し、人員配置を行った。

また、ITを利活用した効率的な業務運営を目指し、組織内の重複部門の合理化を進め、適正な人員配置を行うとともに、諸規程及び諸制度の統一化を進め、円滑な運用のための制度を整えた。

(2)経理事務の効率化

インボイス制度及び電子帳簿保存法に適合したシステムの運用を実施した。

経理事務の本部集約化として資金集中管理業務の検討を進め、新たなシステムによる運用の準備が完了した。

(3)人材マネジメント制度の活用

2024年度も引き続き、考課者訓練を実施し、考課の目線合わせを行うことで、精度向上と適正な運用を行った。

当該期の考課結果を次期賞与査定に反映させる制度を引き続き実施するとともに、直近の考課結果を昇格審査の項目として活用した。

(4)人材育成と能力開発の強化

新たに昇進・昇格等のタイミングを迎えた職員に対し、当該役職・等級に求められる役割意識を醸成するとともに、役割を果たすための基本的知識・スキルを習得・向上させるための階層別研修を実施した。

また、業務遂行上、公益財団法人の制度及び会計等の専門知識を必要とする部門の職員や、その他、人事労務等の専門知識を必要とする部門の職員などに対し、当該専門知識・スキルを習得・向上させるための外部研修を受講させた。

3. 事業の適正化

(1)監事監査等への協力

監事の命を受けて、監事が行う業務監査、会計監査及び競輪場監査について、監査業務の補助を行った。

また、会計監査人監査計画に基づき実施された会計監査人監査に協力した。

(2)補助事業における補助金の確定後の監査

補助事業の実施経過及び実施後の管理・運営の状況、法令並びに交付決定の内容及びこれに付した条件の遵守状況、所期の事業目的の達成状況についての監査を、10団体22事業に対し実施した。

(3)業務評価

2023年度事業について、事業の実施状況及び実施効果を評価し、その結果を2025年度事業計画に反映した。また、業務の標準化、業務改善の実施状況を評価し、進捗状況に応じ

たフォローを実施することにより、PDCAサイクルのもと、事業の適正化確保を行った。

(4)コンプライアンス

法令・社会規範を遵守し、本財団の事業の透明性・公平性を確保した。

(5)情報セキュリティの確保と個人情報及び法人文書の管理

本財団のシステムへの不正アクセスや情報漏えいの対策を講じるため、情報の機密性、完全性及び可用性を確保すべく、アクセス権限の設定及び情報の安全性の確保並びに安定した社内システムの構築を実施した。

4. 不動産賃貸事業

本財団が所有する土地及び建物の資産を有効に活用する事業のほか、賃貸物件の修繕を行った。

5. 安定した法人運営

安定した法人運営体制を確保するため、基本的な感染防止対策を引き続き実施した。

2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2025年6月
公益財団法人JKA